## パブリックコメント実施結果報告書

平成29年5月19日

担 当 課	危機管理政策課
担当者	原 耕平
連 絡 先	0857-26-7584

意見公募のテーマ:鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例改正案に関する意見募集

①手段別意見応募件数 (意見件数を記入してください。応募者数は() )書きしてください。)

(記入例:1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3(1)と記載してください。)

郵 便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
( )	( )	6 (6)	5 (1)	( )	11 (7)

※「その他の方法」の例:意見交換会、電話、イベントなど

## ②応募意見の政策案等への反映状況

<u>ど心券忌兄の以及未守</u>	107/24/	<i>D</i> \ <i>D</i> C	
対応状況	件	数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)			
既に盛り込み済み	10	)	・条例改正の項目で、誰が主体となって推進するか明確にされていないものがある。「知事」及び「市町村長」等行政の責任を明確にする等により実効性のあるものとしてほしい。 ・鳥取県らしい地域ぐるみの助け合い、支え合いの活動が災害対応として県外からも感謝された。これを機に「災害時支え愛活動」を設け、推進してほしい。近くの集会所が支え愛避難所となったことは、どのようにしてわかるのだろうか。・「支え愛避難所」への支援が盛り込まれているのは、大変ありがたい。具体的な支援方法など課題があると思うので、有効活用できるよう詰めてほしい。・条例改正案の概要で、「地域の防災リーダーの一層の活用」の「リーダー」という呼称を「推進員」等へ改めてはどうか。防災の取組は「引っ張る人」の指示・指導の元によるものではなく、むしろ「全体をまとめる人」「支える人」のサポートによって進んでいくのがふさわしいと考える。・自家用車等に避難した被災者に対して、避難所の情報提供をしてほしい。・地域住民が主体となって進める「支え愛マップづくり」については、避難行動要支援者の個人情報の管理をしっかり責任者がやっておくこと。・熊本地震では、福祉避難所が設けてあるに関わらず要支援者の人が利用できなかったなど課題があった。要配慮者対策の強化とともに県民に徹底していくことが必要で、それには平常時から要支援者への支援に対する啓発活動や支援活動が大切だと考える。
今後の検討課題			
対 応 困 難			
その他 (例:施策の体系外の意見等)	1		・条例化しなくてもできる施策ばかりである。趣旨に反対しないが、条例化について積極的な賛成はしない。
計	11	1	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。 →とりネットのパブコメページ・ 県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに〇を付してください。

他の五名が広として欧コケもものにもと行ってくたとい。							
とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲 載	その他		
0		0	0				

※「その他」の例:審議会報告など